

倉健発第57号
令和2年3月26日

事業主 殿

倉庫業健康保険組合
理事長 小泉 駿一

「健康企業宣言」参加のご案内について

時下 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当組合の事業運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、従業員の人手不足や高齢化などを背景に、企業においても従業員の「健康管理」を経営的に捉えて戦略的に取り組み、生産性向上や企業価値向上につなげる「健康経営」に取り組む企業が増えています。この「健康経営」の第一歩になるのが、従業員の「健康づくり」に取り組むことを宣言する「健康企業宣言」です。

当組合も、令和2年度より、「健康企業宣言」に参加する加入事業所の支援・促進を行うこととしましたので、下記のとおりご案内いたします。

この機会に、「健康企業宣言」への参加をご検討ください。

たくさんの企業の参加をお待ちしております。

記

1. 「健康企業宣言」とは

健康優良企業を目指して、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合は「健康優良企業」として認定される制度です。

健康保険組合および関係団体はその取り組みをサポートするという位置づけになっています。

2. 「健康企業宣言」の実施主体と参加するメリット

実施主体は、貴事業所となります。

また、参加するメリットとして、事業所が自ら健康企業宣言を行うことにより、従業員の健康管理に対する意識が変わっていきます。そして、従業員への健康投資により、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化がもたらされるとともに、健康優良企業として認定を受けたことを対外的に広報することにより、企業イメージの向上や求人などでアピールすることができます。

なお、「健康企業宣言」エントリー事業所には「宣言の証」を送付するとともに、健康づくりに取り組む企業として、当組合および健保連東京連合会のホームページに掲載します。

3. 運営団体

健康企業宣言東京推進協議会です。下記の団体が参加しています。

東京都内の中小企業による健康経営・健康づくりの取組みを支援・普及・促進し、健康企業宣言に取り組む企業等に対して、健康優良企業として認定することを目的として、参加機関が連携して推進する協議会です。

医療保険者	健康保険組合連合会東京連合会、全国健康保険協会東京支部
経済団体	東京都商工会連合会、東京商工会議所、東京都商工会議所連合会
自治体	東京都
関係団体	東京都医師会、東京都歯科医師会、東京都薬剤師会 東京都社会保険労務士会、東京都中小企業診断士協会 東京都総合健康保険組合協議会 東京都総合組合保健施設振興協会

4. 「健康企業宣言」から健康優良企業認定までの流れ等について

- (1) 企業等は「健康企業宣言チェックシートStep 1」（様式3）により自社における健康課題の確認を行います。
- (2) 次に、「健康企業宣言Step 1」応募用紙（様式1）を、健保組合へ提出します。
- (3) 応募用紙を受理した組合は、健保連東京連合会へ回送し、健保連東京連合会が作成した【健康企業宣言Step 1「宣言の証」】（様式2）を健保組合経由で企業等へ交付します。
- (4) 企業等は、健康課題の項目を含め「健康企業宣言Step 1チェックシート」に掲載の①から⑱までの質問項目について、改善・維持の取組みを実践します。
- (5) 企業等は、概ね1年経過後、達成基準である80点以上を獲得した場合は、「健

健康企業宣言実施結果レポート」(様式4)に点数等を記入し、添付書類と一緒に健保組合へ提出します。

- (6) 健康企業宣言実施結果レポートを受理した健保組合は、記入漏れ等のチェックを行い健保連東京連合会へ回送します。

健保連東京連合会は、レポートの審査を行い、達成基準を満たしていると認められた場合は、「健康優良企業銀の認定証」(様式5)を作成し、健保組合経由で企業等へ交付します。この場合、Step1の取組みを継続するかStep2へチャレンジすることができます。

達成基準を満たさなかった場合には、健保組合経由で「宣言の証」が交付されますので、継続して宣言行動に取り組むこととなります。

- (7) 健康企業宣言の取組みが継続できなくなった場合は、健保組合に辞退届を提出することで中止することができます。

※添付しております「倉庫業健康保険組合ご加入の企業経営者の皆様へお知らせ」(参考1)をご参照ください。

※経済産業省等が推進している「健康経営優良法人認定制度」の「中小規模法人部門」においては、「健康企業宣言」への参加と「健康優良企業 銀の認定」を受けていることが必須となっております。

5. 健康経営優良法人認定制度とは

地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議※1が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

この制度は、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」と規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」の2つの部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定します。

※1 日本健康会議：少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適切な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援のもと実効的な活動を行うために組織された活動体です。

経済団体、医療団体、保険者などの民間組織や自治体が連携し、職場、地域で具体的な対応策を実現していくことを目的としています

6. 添付書類について

【参考】

参考1 倉庫業健康保険組合ご加入の企業経営者の皆様へお知らせ

参考2 健康企業宣言Step1募集中

【様式】

様式1 健康企業宣言Step1 FAX申込書

様式2 健康企業宣言Step1 宣言の証（見本）

様式3 健康企業宣言チェックシート Step1

様式4 健康企業宣言実施結果レポート Step1

様式5 健康優良企業認定証『(銀の認定証) 見本』

様式6 健康企業宣言 登録内容変更届

様式7 健康企業宣言 宣言の証・健康優良企業認定証再発行届

様式8 健康企業宣言 登録（認定）辞退届